

介護特定技能評価試験実施事業

令和8年度当初予算案 生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 2.8億円

本事業は、介護分野における1号特定技能外国人の送出し国において介護特定技能評価試験（技能）及び介護特定技能評価試験（日本語）を実施するとともに、試験実施に必要な問題作成支援等を行うことを目的とする。

補助率 定額補助
実施主体 民間団体(公募による選定)

1. 介護特定技能評価試験（技能）及び介護特定技能評価試験（日本語）の実施

➤試験方式
コンピューター・ベースド・テスティング（C B T）方式

➤試験実施国
フィリピン、カンボジア、インドネシア、ネパール、モンゴル、ミャンマー、タイ、インド、スリランカ、ウズベキスタン、バングラデシュ、ベトナム、パキスタン、日本国内において実施中（令和8年1月末現在）

2. 試験実施に必要な業務の実施

➤試験実施対象国の試験会場の手配
➤試験実施環境（不正防止、試験監督体制等）の整備
➤カスタマーサービス、受験申込受付、試験結果通知の業務
➤試験問題の作成支援、試験問題の分析、試験問題C B T化の業務 など

試験実施状況
(2019年4月～2025年12月
までの実績)

受験者数 介護技能評価試験 218,746名 介護日本語評価試験 234,570名

合格者数 介護技能評価試験 171,159名 介護日本語評価試験 157,373名

施策名：介護技能評価試験等実施事業

令和7年度補正予算額 1.5億円

① 施策の目的

新たに日本の介護分野へ特定技能の在留資格を活用して就労を希望する外国人介護人材の増加に対応するため、介護技能評価試験等の重点試験地域を選定のうえ、試験を実施し、効率的な試験体制の検討を行うことで、外国人介護人材の受入促進を図る。

② 対策の柱との関係

I			II					III	
1	2	3	1	2	3	4	5	1	2
○									

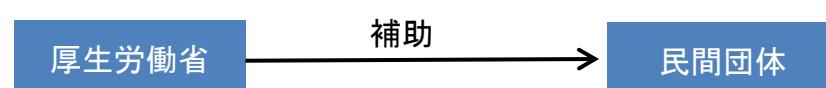
③ 施策の概要

介護技能評価試験等の受験者の増加が見込まれる地域を検討のうえ、試験を実施し、今後、日本の介護分野へ特定技能の在留資格を活用して就労を希望する外国人介護人材を効率的に確保できる試験体制を確保する。

④ 施策のスキーム図、実施要件(対象、補助率等)等

【実施主体】 民間団体

【補 助 率】 定額

⑤ 成果イメージ(経済効果、雇用の下支え・創出効果、波及プロセスを含む)

介護技能評価試験試験を実施し、効率的な試験実施体制を構築することにより、国民が必要な介護サービスを安心して受けられるよう、その担い手となる外国人介護人材を確保する。